

令和5年度

事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価の結果に関する報告書

《令和4年度事業対象》



宇城市教育委員会

目 次

1 点検及び評価の概要

- (1) 点検及び評価の目的 1
- (2) 評価委員会委員の知見の活用 1
- (3) 点検及び評価の対象 1
- (4) 宇城市教育委員会評価委員会委員名簿 1

2 教育委員会の活動状況

- (1) 宇城市教育委員会名簿 2
- (2) 令和4年度教育委員会の会議状況 2
- (3) その他の活動状況 5

3 教育委員会事務局の組織及び事務分掌

- (1) 組織図 6
- (2) 事務分掌 7

4 点検及び評価

- (1) 点検及び評価対象事業一覧（令和4年度実施分） 9
- (2) 点検及び評価報告書
 - ① 教育課程特例校事業 10
 - ② 奨学金事業 11
 - ③ 特別支援教育総合推進事業 12
 - ④ 市立中学校生徒の部活動大会参加費用の補助事業 13
 - ⑤ 小中学校 I C T環境整備事業 14
 - ⑥ 不知火小学校建替事業 15
 - ⑦ 小川中学校建替事業 16
 - ⑧ 松橋中学校校舎等建替事業 17
 - ⑨ 学校給食提供事業 18
 - ⑩ 学校給食施設維持管理事業 19
 - ⑪ 青少年教育事業 20
 - ⑫ 地域学校協働活動の推進事業 21
 - ⑬ 人権教育啓発イベント（人権フェスタinうきし）運営事業 22
 - ⑭ 人権教育学習会（ふれ愛学習会）運営事業 23
 - ⑮ 美術館運営管理事業 24
 - ⑯ 図書館蔵書充実事業 25
 - ⑰ 公民館講座及び施設運営事業 26
 - ⑱ スポーツ施設改修事業 27

⑱	公文書整理（アーカイブズ）事業	・ ・ ・ ・ 28
⑳	文化財調査保存事業	・ ・ ・ ・ 29
㉑	資料館管理事業	・ ・ ・ ・ 30
㉒	世界遺産関連事業	・ ・ ・ ・ 31

1 点検及び評価の概要

(1) 点検及び評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務付けられました。また、これを議会に提出するとともに、公表することで、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

(2) 評価委員会委員の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、広い観点からの知見の活用を図るため、担当課が行った点検・評価（自己評価）について3人の評価委員から様々なご意見、ご助言をいただきました。

(3) 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象事業は、令和4年度に実施したものの中から、事業費が多額な事業、社会的関心が高い事業、在り方の検証が必要な事業及び重点的に取り組んだ主要事業の22事業を選定しました。

(4) 宇城市教育委員会評価委員会委員名簿

役 職	氏 名
委員長	岩村 徹
副委員長	小林 不佐子
委員	佐伯 修

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動状況

(1) 宇城市教育委員会名簿（令和5年4月1日現在）

職 名	氏 名	就任年月日	現任期
教育長	平岡 和徳	平成 29 年 4 月 1 日	令和 3 年 4 月 1 日 令和 6 年 3 月 31 日
委 員 (職務代理者)	村田 寛	平成 28 年 3 月 24 日	令和 2 年 3 月 24 日 令和 6 年 3 月 23 日
委 員	植田 康介	令和 3 年 4 月 1 日	令和 3 年 4 月 1 日 令和 7 年 3 月 31 日
委 員	今泉 京子	令和 4 年 4 月 1 日	令和 4 年 4 月 1 日 令和 5 年 6 月 30 日
委 員	桑村 紀雄	令和 4 年 4 月 1 日	令和 4 年 4 月 1 日 令和 8 年 3 月 31 日
委 員	城本 憲章	令和 4 年 4 月 1 日	令和 4 年 4 月 1 日 令和 8 年 3 月 31 日

○宇城市教育委員会委員定数条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第3条ただし書の規定に基づき、宇城市教育委員会は、教育長及び5人の委員をもって組織する。

(2) 令和4年度 教育委員会の会議状況

◇4月定例会

日時：令和4年4月22日（金）
場所：宇城市不知火支所2階
庁議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題]●宇城市教育目標の制定について

●専決処分の報告

- ・宇城市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則の制定について
- ・宇城市教育委員会事務専決規程等の一部を改正する訓令の制定について
- ・宇城市三角西港保存活用計画策定委員会設置要綱等の一部を改正する告示の制定について
- ・宇城市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について
- ・学校変更について
- ・宇城市学校運営協議会委員の任命について
- ・宇城市地域人権教育指導員の委嘱について
- ・宇城市青少年教育担当指導員の委嘱について
- ・宇城市社会教育指導員の委嘱について
- ・宇城市スポーツ推進委員の委嘱について
- ・宇城市立学校給食センター給食費徴収規程の一部を改正する訓令の制定について

●宇城市奨学生認定について

- 学校変更の承認について
 - 宇城市不知火美術館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
 - 宇城市図書館雑誌スポンサー制度実施要綱を廃止する告示の制定について
-

◇ 5 月 定例会

日時：令和 4 年 5 月 25 日（水）

場所：宇城市不知火支所 2 階
庁議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題] ●専決処分の報告

- ・宇城市文化ホール運営審議会委員の委嘱について
 - ・宇城市不知火美術館運営協議会委員の委嘱について
 - 宇城市奨学生の認定について
 - 学校変更の承認について
 - 宇城市学校給食運営委員会委員の委嘱について
 - 宇城市学校給食センター見学及び学校給食の試食に関する要綱の一部を改正する告示の制定について
-

◇ 6 月 定例会

日時：令和 4 年 6 月 24 日（金）

場所：宇城市不知火支所 2 階
庁議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題] ●専決処分の報告について

- ・区域外就学について
 - ・学校変更について
 - 学校変更の承認について
 - 宇城市教育委員会評価委員会委員の委嘱について
 - 宇城市文化的景観整備活用委員会運営要綱の一部を改正する告示の制定について
 - 宇城市立学校体育施設の使用に関する条例施行規則及び宇城市立体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
-

◇ 7 月 定例会

日時：令和 4 年 7 月 20 日（水）

場所：宇城市不知火支所 3 階
会議室 2

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題] ●専決処分の報告

- ・宇城市文化的景観整備活用委員会委員の委嘱について
 - 学校変更の承認について
-

◇ 8 月 定例会

日時：令和 4 年 8 月 23 日（火）

場所：宇城市不知火支所 2 階
庁議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] ●専決処分の報告

- ・学校変更について
- ・宇城市立グラウンド条例等の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

●学校変更の承認について

●事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について

●宇城市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

◇ 9 月 定例会

日時：令和 4 年 9 月 20 日（火）

場所：宇城市不知火支所 2 階
庁議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] ●専決処分の報告

- ・区域外就学について

●区域外就学の承認について

●学校変更の承認について

◇ 1 0 月 定例会

日時：令和 4 年 10 月 24 日（月）

場所：宇城市不知火支所 2 階
庁議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] ●専決処分の報告

- ・学校変更について

●学校変更の承認について

●宇城市学校給食食物アレルギー対応食提供実施要領の一部を改正する告示の制定について

◇ 1 1 月 定例会

日時：令和 4 年 11 月 16 日（水）

場所：宇城市不知火支所 2 階
庁議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] ●専決処分の報告

- ・区域外就学について

●学校変更の承認について

●宇城市立中学校の 3 年生の休業日について

●宇城市いじめ防止基本方針の改訂について

◇ 1 2 月 定例会

日時：令和 4 年 12 月 20 日（火）

場所：宇城市役所 3 階 第 2 会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] ●専決処分の報告

- ・区域外就学について

- ・学校変更について

●学校変更の承認について

●審査請求に対する裁決について

◇1月定例会

日時：令和5年1月20日（金）

場所：宇城市役所3階 第1会議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題]●専決処分の報告

・区域外就学について

●学校変更の承認について

●令和4年度宇城市奨学生（令和5年度進学者向け入学支度金）の認定について

◇2月定例会

日時：令和5年2月22日（水）

場所：宇城市役所新館1階

第3会議室南側

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題]●専決処分の報告

・区域外就学について

・学校変更について

●学校変更の承認について

●宇城市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

◇臨時会

日時：令和5年2月25日（土）

場所：宇城市役所3階 第1会議室

[議題]●宇城市立小・中学校教員の人事異動の内申について

◇3月定例会

日時：令和5年3月17日（金）

場所：宇城市役所3階 第1会議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題]●専決処分の報告について

・区域外就学について

●区域外就学の承認について

●宇城市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

●宇城市不知火美術館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

●宇城市立学校職員安全衛生管理規程の制定について

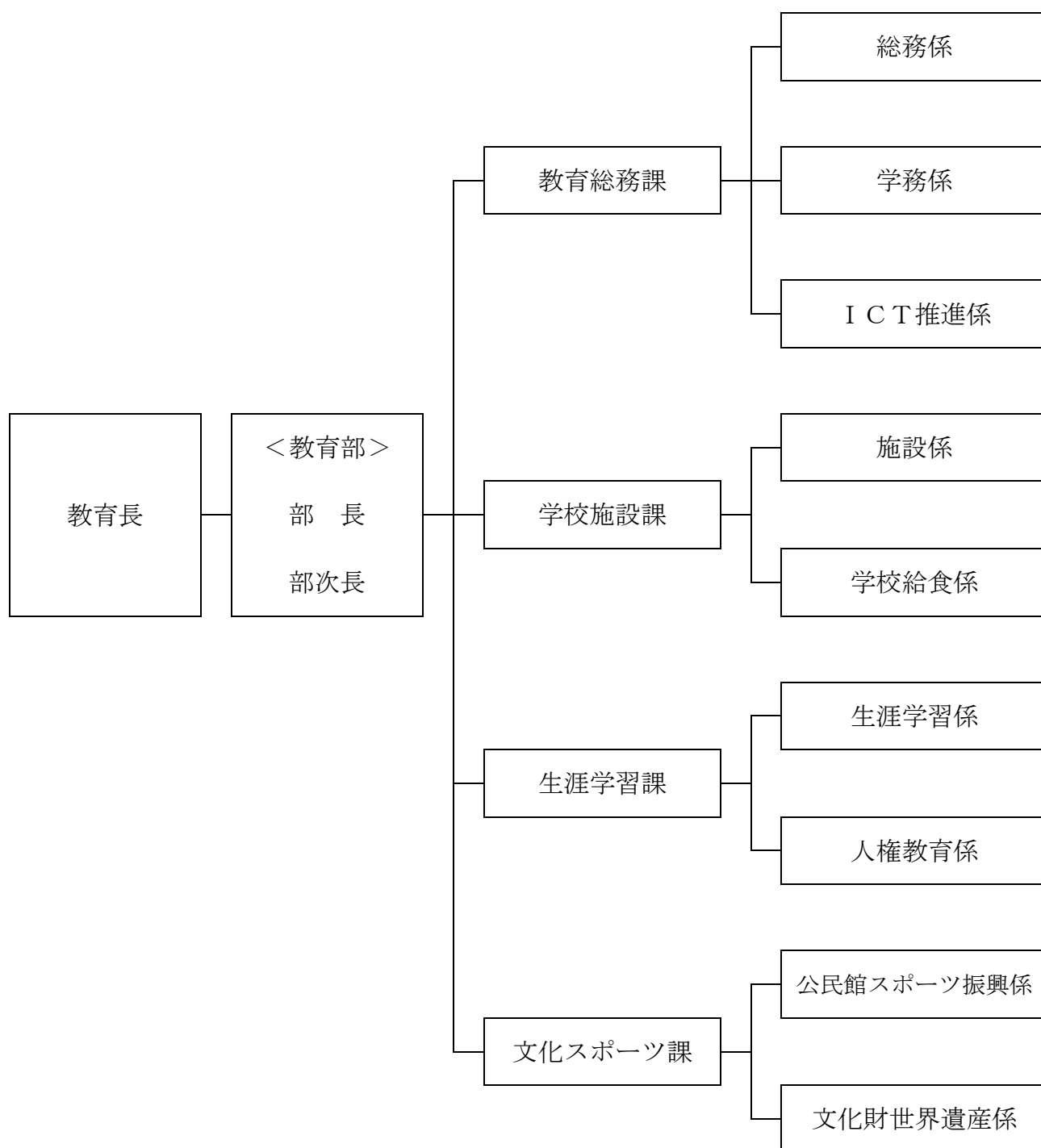
（3）その他の活動状況

- ・学校訪問
- ・各小中学校入学式・卒業式
- ・各小中学校運動会

3 教育委員会事務局の組織及び事務分掌

<令和5年4月1日現在>

(1) 組織図



(2) 事務分掌

<令和5年4月1日現在>

課 名	事 務 分 掌
教育総務課	1 教育委員会の会議に関する事。 2 教育委員会の総括に関する事。 3 条例、規則及び規程等の制定改廃に関する事。 4 公告式に関する事。 5 公印の管理に関する事。 6 文書の收受、発送及び保管に関する事。 7 訴訟及び不服申立て並びに請願及び陳情に関する事。 8 教育委員会職員（県費負担教職員を除く。以下同じ。）の人事、給与及び服務に関する事。 9 教育委員会の会計年度任用職員に関する事。 10 教育委員会職員の研修及び福利厚生に関する事。 11 叙位、叙勲事務に関する事。 12 教育行政相談に関する事。 13 奨学金に関する事。 14 教育調査統計に関する事。 15 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する事。 16 国際交流に関する事。 17 語学指導に関する事。 18 総合教育会議に関する事。 19 県費負担教職員（以下「教職員」という。）の人事及び給与の内申に関する事。 20 学級編制及び教職員の配置に関する事。 21 教職員の免許申請に関する事。 22 学校等の設置、廃止及び統合に関する事。 23 学校運営管理及び教育内容の指導に関する事。 24 通学区の設定に関する事。 25 学校及び幼稚園の予算に関する事。 26 就学援助に関する事。 27 教科用図書の給与に関する事。 28 スクールバスの運行に関する事。 29 児童生徒の就学及び転学に関する事。 30 学齢簿の作成及び整理に関する事。 31 学校保健、環境衛生に関する事。 32 学校人権教育に関する事。 33 就学指導に関する事。 34 幼稚園就園奨励に関する事。 35 教育課程の研究指導に関する事。 36 学習指導の助言に関する事。 37 生活指導及び進路指導に関する事。 38 教科用図書の採択研究及び学習資料に関する事。 39 教職員の研修に関する事。 40 情報教育に係る機器整備に関する事。 41 学校教育の ICT の活用推進に係る総合的な企画及び調整に関する事。 42 学校教育の ICT 環境整備に関する事。 43 学校教育における電子黒板、タブレット端末等 ICT 機器の活用推進及び管理に関する事。 44 学校教育の ICT 活用に係る指導及び教育に関する事。 45 教育情報ネットワークに関する事。 46 課の庶務に関する事。 47 その他教育総務に関する事。
学校施設課	1 学校教育施設の設置及び管理に関する事。 2 学校教育財産の取得及び処分に関する事。 3 学校教育施設の維持管理に関する事。 4 学校施設台帳に関する事。 5 教育施設（学校教育施設を除く。）の維持管理の総括に関する事。 6 学校給食及び学校給食センターに関する事。 7 給食に必要な物資の購入及び支出に関する事。 8 給食器具の洗浄、消毒及び保管に関する事。 9 文書の收受、発送及び保管に関する事。 10 会計及び経理に関する事。 11 施設設備の維持管理に関する事。 12 食品及び調理場の設備の衛生管理並びに職員の健康管理に関する事。 13 給食指導の計画及び実施に関する事。 14 課の庶務に関する事。 15 その他学校施設、学校給食及び給食センターに関する事。

課 名	事 務 分 掌
生涯学習課	1 社会教育に係る計画策定及び資料の作成に関すること。 2 社会教育委員に関すること。 3 生涯学習の振興に関すること。 4 成人教育に関すること。 5 社会教育関係団体に関すること。 6 社会教育機関の連絡調整に関すること。 7 生涯学習施設に関すること。 8 青少年の教育及び健全育成に関すること。 9 青少年育成市民会議に関すること。 10 芸術文化の振興及び育成に関すること。 11 伝統文化の継承に関すること。 12 芸術文化団体に関すること。 13 文化ホールに関すること。 14 不知火美術館に関すること。 15 不知火美術館運営協議会に関すること。 16 不知火美術館専門委員会に関すること。 17 図書館に関すること。 18 図書館協議会に関すること。 19 人権教育の企画及び連絡調整に関すること。 20 人権教育指導員に関すること。 21 人権教育の指導及び助言に関すること。 22 人権教育の調査及び資料作成に関すること。 23 人権教育の研修に関すること。 24 人権教育に関する学習講座に関すること。 25 人権教育推進協議会に関すること。 26 人権教育関係団体に関すること。 27 その他生涯学習、文化振興、不知火美術館、図書館及び人権教育に関すること。
文化スポーツ課	1 公民館等の運営及び維持管理に関すること。 2 講座の開設その他の集会の開催に関すること。 3 情報化の進展に対応した学習の機会の提供に関すること。 4 家庭教育における学習機会の提供に関すること。 5 視聴覚教育における設備機材等の提供に関すること。 6 社会教育における学習の成果の活用に関すること。 7 公民館運営審議会に関すること。 8 宇城地区公民館連絡協議会に関すること。 9 自治公民館に関すること。 10 社会教育指導員に関すること。 11 スポーツの調査、推進及び普及に関すること。 12 スポーツ推進委員に関すること。 13 各体育団体の育成に関すること。 14 各種スポーツ大会開催に関すること。 15 地域スポーツ活動の推進に関すること。 16 社会体育施設の工事の設計、施工及び監理に関すること。 17 社会体育施設の維持管理に関すること。 18 社会体育施設の施設台帳に関すること。 19 体育振興関係団体との連絡調整に関すること。 20 学校体育施設の開放に関すること。 21 指定管理に関すること。 22 運動部活動の社会体育移行に関すること。 23 文化財の調査、保存及び活用に関すること。 24 文化財愛護思想の普及に関すること。 25 郷土資料館に関すること。 26 文化財保護審議会に関すること。 27 世界遺産の保存管理に関すること。 28 その他公民館、スポーツ推進、文化財等に関すること。

点検及び評価対象事業一覧（令和４年度実施分）

番号	事業名	担当課
①	教育課程特例校事業	教育総務課
②	奨学金事業	教育総務課
③	特別支援教育総合推進事業	教育総務課
④	市立中学校生徒の部活動大会参加費用の補助事業	教育総務課
⑤	小中学校ＩＣＴ環境整備事業	教育総務課
⑥	不知火小学校建替事業	学校施設課
⑦	小川中学校建替事業	学校施設課
⑧	松橋中学校校舎等建替事業	学校施設課
⑨	学校給食提供事業	学校施設課
⑩	学校給食施設維持管理事業	学校施設課
⑪	青少年教育事業	生涯学習課
⑫	地域学校協働活動の推進事業	生涯学習課
⑬	人権教育啓発イベント（人権フェスタinうきし）運営事業	生涯学習課
⑭	人権教育学習会（ふれ愛学習会）運営事業	生涯学習課
⑮	美術館運営管理事業	生涯学習課
⑯	図書館蔵書充実事業	生涯学習課
⑰	公民館講座及び施設運営事業	文化スポーツ課
⑱	スポーツ施設改修事業	文化スポーツ課
⑲	公文書整理（アーカイブズ）事業	文化スポーツ課
⑳	文化財調査保存事業	文化スポーツ課
㉑	資料館管理事業	文化スポーツ課
㉒	世界遺産関連事業	文化スポーツ課

事業名		教育課程特例校事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		1	確かな学力を育成する教育の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)					24,787	24,787
	決算額(千円)					24,787	24,787
	執行率(%)					100.0	100.0
事業の目的							
小学校6年間を通して、21世紀の国際社会に貢献し、持続可能な社会の担い手となる児童を育成するため、小学校1・2年生の「英語活動」(うきうきイングリッシュ)を取り入れた教育課程の編成を行う。							
令和4年度 事業内容							
1・2年生は「英語活動」(うきうきイングリッシュ)を年間35時間、3・4年生は「外国語活動」を年間35時間、5・6年生は「外国語科」を年間70時間実施する。 1・2年生はゲームや歌などの体験的活動を通して、簡単な英語で具体的なやり取りを楽しみながら、英語に対する興味・関心、コミュニケーションを図ろうとする意欲を高める。 3年生から6年生は、新学習指導要領に基づく教育課程を編成し、3・4年生の「外国語活動」、5・6年生の「外国語科」へとつなげ、小学校において系統性・継続性のある英語教育を推進する。							
目標と実績	令和4年度 達成目標			令和4年度 実績			
	① 英会話授業実施時間数 280時間 ② 「英語の授業が楽しい」と答えた児童の割合90%以上を目指す。			① 英会話授業実施時間数 280時間 ② ICT機器やタブレット、デジタル教科書等を効果的に活用し、児童の意欲を高めることができた。英語の授業が楽しいと答えた児童の割合約89%(令和4年度特例校事業報告書調査から)であった。			
事務局 自己評価	評価	各小学校において、ゲームや歌などの英語活動を楽しみながら、英会話の魅力を子供たちに伝える取り組みを進めることができた。 保護者や学校関係者からは、子供たちが1年生の段階から、英語活動に取り組んでいることに対して、肯定的な意見が多く聞かれた。また、ALTや英語専科だけではなく、担任も授業や教材・教具等の準備をしている点も評価されている。令和元年度から5年間、指導と評価の一体化の視点で、4技能検定(聞く力・読む力・話す力・書く力)を5年生以上に実施した。5年生においては、読む力・書く力は全国平均を上回ったが、聞く力・話す力は下回った。6年生においては、全体的に5年時からの確実な伸びは見られたものの、全国平均と比べて、特に話す力に課題が見られた。					
	課題	小学校には5名のALTが配置されているが、ネイティブな英語に触れる機会を増やすために段階的にALTの増員を進める必要がある。また、英語で話したり聞いたりする機会を増やすために、学校生活の中で子供たちが外国人と触れ合う場を提供していくことも大切である。					
	今後の対応	今後も1・2年生の「英語活動」の授業を実施していく。また、英語専科による授業を継続して実施するとともに、担任の英語指導力の向上と、中学校との連携による授業力の向上を目指していく。					
有識者 意見	国際化の時代に、できるだけ低年齢から英語に触れることは、耳から、そして身体活動等を通して、英語を身につける大変良い経験になっている。日常化を図ることが大事であり、今後とも是非継続していただきたい。						
教育委員会 としての今後の 方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	現在配置しているALTの活用を検証しながら、児童がネイティブな英語に触れる機会を増やし、児童の育成及びグローバル人材の育成のため、引き続き英語教育を推進していく。						

事業名		奨学金事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		1	確かな学力を育成する教育の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)					13,054	13,054
	決算額(千円)					12,846	12,846
	執行率(%)					98.4	98.4
事業の目的							
学校教育法に規定される高等学校、高等専門学校、短期大学、大学又は専修学校の高等課程若しくは専門課程に入学を許可され、または在学する人で、経済的理由により修学が困難な人に対し奨学金の貸付けを行い、社会に貢献し得る人材の育成を図ることを目的とする。							
令和4年度 事業内容							
1 貸付対象者 (1) 本市に居住する人の被扶養者 (2) 定期奨学金 学校等に在学している人 入学支度金 学校等に入学することが確実であると見込まれる人 (3) 経済的理由により就学が困難であると認められる人または家計が急変したことによる経済困難が継続すると見込まれる人							
2 貸付金額 ＜定期奨学金＞ (1) 高等学校、高等専門学校及び専修学校の高等課程 月額2万円 (2) 短期大学及び専修学校の専門課程 月額2万5千円 (3) 大学 月額3万円または5万円の選択 ＜入学支度金＞ (1) 高等学校、高等専門学校及び専修学校の高等課程 20万円 (2) 短期大学、専修学校の専門課程及び大学 40万円							
目標と実績	令和4年度 達成目標			令和4年度 実績			
	① 新規貸付数 18人 ② 返還目標 85%、現年度分は100%を目指す。 (返還額／返還予定額)			① 新規貸付実数 12人 定期奨学金4人、入学支度金8人 ② 返還実績 79.5%、現年度分 97.5% (12,313,400円／15,488,400円)			
事務局自己評価	評価	①貸付けについて 12人(定期奨学金4人、入学支度金8人)に貸付けを行った。貸付者数は前年度より4人増加した。 ②返還について 滞納者に対しては、文書及び電話による返還の督促・催告のほか、連帯保証人に対して履行又は滞納者への納付指導を求めるなど積極的な滞納整理業務を行ったが、返還実績は前年度より1.7%の減となった。					
	課題	貸付者数の減少及び滞納者からの返還が課題である。					
	今後の対応	①貸付者数の減少に対して 広報誌やホームページ以外の周知方法を研究して実施する。奨学金貸付条件の見直しを図り、利用を推進していく。 ②滞納者からの返還に対して 引き続き滞納者への連絡強化等、奨学金の全額返還に努める。					
有識者意見	今後も奨学金の趣旨と必要性について、周知を徹底し、貸付条件等の見直しなどにより、更なる利用者の増加に向け、有効活用に努めていただきたい。また、返還についても大事なことであるため、継続的な取り組みをお願いしたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了						
	利用者増加に向けて、制度の周知を充実するとともに、貸付条件等の見直しを検討していく。						

事業名		特別支援教育総合推進事業						
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり					
		1	確かな学力を育成する教育の推進					
事業費	項 目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計	
	予算額(千円)		1,620			88,511	90,131	
	決算額(千円)		1,545			86,061	87,606	
	執行率(%)		95.4			97.2	97.2	
事業の目的								
特別支援教育については、平成19年4月から学校教育法に位置付けられ、平成28年4月に障害者差別解消法が施行された。 障がいのある児童生徒の自立や、社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高める。また、生活や学習面の困難を改善したり、克服したりするために適切な指導助言を充実していく。								
令和4年度 事業内容								
1 特別支援教育連携協議会の開催（地区コーディネーター会議、校種別研修会） 2 特別支援教育相談員の配置（1名） 就学や特別支援教育に関する相談窓口として相談員を配置するとともに、保育園、学校等への訪問を行い、保護者等との面談を通して理解を深め、相談にはしっかり対応する。 3 特別支援教育支援員の配置（生活支援員17名、学習支援員28名、看護師1名）								
目 標 と 実 績		令和4年度 達成目標			令和4年度 実績			
		生活支援員17名、学習支援員28名、看護師1名、相談員1名の配置			生活支援員17名、学習支援員28名、看護師1名、相談員1名を配置			
事務局 自己評価		評 価	県補助金の採択を受け、引き続き特別支援教育相談員を1名配置するとともに、令和5年度に向け、特別支援教育支援員（生活・学習支援員）を5名増員するための予算化を行い、支援体制の拡充を図ることができた。					
		課 題	特別支援学級に在籍する児童生徒は、令和4年に352人となり、平成24年の91人から10年間で約3.9倍に増加している。現在の体制では個々の特性に応じた様々な支援や指導が難しくなっており、支援員等のさらなる増員が必要である。					
		今後の 対 応	支援を必要とする児童生徒が増加傾向にある中、一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、特別支援教育支援員の配置による支援の取り組みを更に推進する。また、専門知識と経験を有する特別支援教育相談員の学校訪問や就学相談等を推進し、支援が必要な児童生徒の早期発見に努め、適切な支援へ結びつける体制の充実を図る。					
有 識 者 意 見		支援を必要とする児童生徒が増えている状況の中で、支援員の増員は大変重要なことである。また、支援の程度や段階に応じた対応が必要であり、支援員のさらなる増員に期待したい。						
教育委員会 としての今後の 方向性		拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
		特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育支援員の増員等を検討していく。						

事業名		市立中学校生徒の部活動大会参加費用の補助事業						
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり					
		2	豊かな心と体を育成する教育の推進					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計	
	予算額(千円)					7,590	7,590	
	決算額(千円)					7,510	7,510	
	執行率(%)					98.9	98.9	
事業の目的								
宇城市立の中学校生徒が体育、文化等に関する大会に参加する場合において、当該生徒及び学校関係引率者が大会参加に要する費用を補助するものである。								
令和4年度 事業内容								
1 全額補助 (公財) 日本、九州、熊本県各体育連盟が主催する中学校体育大会、(公財) 全日本弓道連盟が主催するJOCジュニアオリンピック及び(一社) 全日本、九州各吹奏楽連盟が主催する吹奏楽コンクール								
2 一部補助 (公財) 日本スポーツ協会に加盟する中央競技団体が主催する大会で、九州大会以上の大会 (1) 全国大会：参加費用に100分の40を乗じて得た額 (2) 西日本大会：参加費用に100分の25を乗じて得た額 (3) 九州大会：参加費用に100分の25を乗じて得た額								
目標と実績		令和4年度 達成目標			令和4年度 実績			
		(補助金) 中学校 6,000,000 円(当初予算)			(補助金) 中学校 17 件 7,509,964 円			
事務局 自己評価	評価	補助金の実績もコロナ禍前の水準に達し、補助対象の大会への参加実績数も増加した。大会出場補助金は、生徒たちの教育効果の向上と保護者の負担軽減に繋がっている。						
	課題	国や県から中学校部活動の段階的な地域移行方針が示されるなか、本市の実情にあった部活動の在り方を検討する必要がある、本補助金事業も部活動の変化に合わせて見直しが必要である。						
	今後の対応	今後の部活動方針に沿って補助金の見直しを行う。						
有識者意見		休日の部活動の地域移行は、生徒数が減少する中、部活動との関連性や教職員の働き方改革等とも絡み、非常に難しいと感じる。本補助金は、生徒たちへの教育的な効果が大きく、保護者の負担軽減に繋がるため、是非継続していただきたい。						
教育委員会としての今後の方向性		拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改善 ・ 完了						
		国・県から中学校部活動の地域移行の方向性が示される中、本市においても、部活動の在り方について検討を重ね、部活動環境に合わせた補助制度を構築し、生徒たちへの教育的効果の向上及び保護者の負担軽減を図る取り組みを進めていく。						

事業名		小中学校 I C T環境整備事業						
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり					
		1	確かな学力を育成する教育の推進					
事業費	項 目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計	
	予算額(千円)	765				162, 639	163, 404	
	決算額(千円)	765				162, 410	163, 175	
	執行率(%)	100				99. 9	99. 9	
事業の目的								
新学習指導要領（小学校は令和 2 年度から、中学校は令和 3 年度から実施）で、情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられた。さらに、国が提唱する「GIGA スクール構想」の実現に取り組むものである。								
令和 4 年度 事業内容								
「GIGA スクール構想」の実現で整備した児童生徒 1 人 1 台タブレットとインターネット環境を活かした授業支援ソフトの活用を推進する。また、ICT 活用が進むことで、ネットワーク容量の不足が見込まれることから、ICT 環境アセスメントを職員で簡易的に行う方法を検討・整備する。また、学校関係者（教員・保護者・地域住民）には、急速に進んだ学校 ICT 環境への情報活用能力の向上が必要と考えられるため、指標として熊本県が進めている学校情報化認定制度を採用する。								
目 標 と 実 績	令和 4 年度 達成目標				令和 4 年度 実績			
	① ICT アセスメントの結果からネットワーク容量の不足が判明した学校に対し容量を増設する施策を実施する。 ② すべての小中学校で「学校情報化認定制度」における優良校の認定を受ける。				① 市内 7 校でインターネットの接続方式を変更し、ネットワーク容量の増強を実施した。 ② 令和 4 年度までにすべての学校が優良校に認定された。			
事 務 局 自己評価	評 価	教職員を対象とした ICT 研修の実施や学校情報化認定制度における優良校認定取得など、学校での ICT 活用推進の取組により学習指導における教育情報化を進めることができた。						
	課 題	今後も ICT の活用が進むことにより、ネットワーク容量の不足が想定されるため、次期 ICT 環境の整備計画を作成する必要がある。また、学校関係者（教員・保護者・地域住民）においては、学校 ICT 環境への情報活用能力の向上が必要である。						
	今後の 対 応	ネットワーク環境アセスメントの実施により、各学校における ICT 活用上の課題を把握し、機器の更新期に合わせて次期 ICT 環境を検討する。また、導入されている環境を有効活用できるように学校へのソフト支援（授業支援、研修支援、活用助言、運用提案）も引き続き行う。						
有 識 者 意 見	すべての学校が優良校に認定されたことは、非常に素晴らしい成果である。ICT 環境の充実、子供たちの情報活用能力向上への取り組みにより、今後、家庭や保護者、地域などへの広がり期待したい。今後のネットワーク容量不足等の対応にも頑張っていたきたい。							
教育委員会 としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了							
	今後も学校と連携し、ICT 環境教育の充実を図っていく。また、ICT 活用の拡大に合わせて、ネットワーク環境の増強や拡充に向けた取り組みを行っていく。							

事業名		不知火小学校建替事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		2	豊かな心と体を育成する教育の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計
	予算額(千円)	44,153		428,400		27,152	499,705
	決算額(千円)	21,035		187,700		11,434	220,169
	執行率(%)	47.6		43.8		42.1	44.0
事業の目的							
平成 28 年熊本地震において被災した不知火小学校の建て替えを行うもので、建て替えによって安全安心で時代のニーズにあった学び舎の提供を行う。							
建て替え検討の中で同町内の小規模校である松合小学校との統合が適正との判断がなされたため、新たに統合校舎を建設する。							
令和 4 年度 事業内容							
屋内運動場及び屋外プール新築工事、監理業務委託							
目 標 と 実 績	令和 4 年度 達成目標			令和 4 年度 実績			
	・ 工事監理 (全体) 11,160,000 円			・ 工事監理 (全体) 9,845,000 円			
	((R4 年度 3,247,000 円)			((R4 年度 0 円)			
	((R5 年度 7,913,000 円)			((R5 年度 9,845,000 円)			
	・ 本体工事 (全体) 913,450,000 円			・ 本体工事 (全体) 894,850,000 円			
	((R4 年度 494,680,000 円)			((R4 年度 218,502,000 円)			
事 務 局 自己評価	評 価	屋内運動場及び屋外プールの新築工事について、当初 9 月の発注予定であったが、近年の急激な物価上昇に伴い追加補正の必要が生じたため 12 月の発注となった。					
	課 題	屋内運動場及び屋外プールの新築工事に着手するにあたり、全国的に直面している物価上昇や、県北地域における半導体企業の建設工事等に伴う作業員不足への対応が必要になる。また、学校運営と並行して実施することになるため、安全対策、騒音対策等には十分に配慮する必要がある。					
	今後の 対 応	必要資材及び作業人員を計画的かつ確実に確保すると共に、関係者との協議を密に行いながら、スムーズな進捗管理と安全対策に努め、令和 6 年 1 月末の完成を目指す。					
有 識 者 意 見	子供たちはもちろん、保護者や地域の方々の期待も大きい。資材高騰や労働力不足等心配な面もありますが、安全対策や騒音対策には十分注意し、早期の完成を目指していただきたい。						
教育委員会 としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	安全・騒音対策を徹底するとともに、工事のスムーズな進捗管理に努め、全体事業の早期完成を目指していく。						

事業名		小川中学校建替事業						
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり					
		2	豊かな心と体を育成する教育の推進					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計	
	予算額(千円)	497,519		1,611,156		130,015	2,238,690	
	決算額(千円)	134,075		291,563		234,233	659,871	
	執行率(%)	26.9		18.1		180.2	29.5	
事業の目的								
築50年近くを経過し、老朽化が著しいうえ、平成28年熊本地震で被災したため建て替えを行うもので、建て替えによって安全安心で時代のニーズにあった学び舎の提供を行う。								
令和4年度 事業内容								
校舎、屋内運動場、屋外プール、武道場の改築工事及び各工事監理業務 グラウンド整備工事及び旧学校施設解体工事								
目標と実績	令和4年度 達成目標			令和4年度 実績				
	・工事監理（全体）100,000,000円 （R3年度 30,000,000円）			・工事監理（全体）69,850,000円 （R3年度 0円）				
	（R4年度 60,000,000円）			（R4年度 34,925,000円）				
	（R5年度 10,000,000円）			（R5年度 34,925,000円）				
	・校舎等改築（全体）3,300,000,000円 （R3年度 1,320,000,000円）			・校舎等改築（全体）3,124,000,000円 （R3年度 1,249,000,000円）				
	（R4年度 1,650,000,000円）			（R4年度 624,800,000円）				
	（R5年度 330,000,000円）			（R5年度 1,250,200,000円）				
	・グラウンド（全体）232,670,000円			・グラウンド（全体）232,670,000円				
	（R4年度 93,068,000円）			（R4年度 0円）				
	（R5年度 116,335,000円）			（R5年度 93,068,000円）				
	（R6年度 23,267,000円）			（R6年度 139,602,000円）				
	・旧施設解体 334,443,000円			・旧施設解体 0円				
	事務局 自己評価	評価	令和5年3月末時点で進捗率は67%である。今後、更なる労働力確保を行い、目標としている8月末の完成及び引越しを目指す。 また、令和6年度事業として計画していたグラウンド整備及び旧施設解体工事について、国の補正予算により、前倒しで国庫補助金の交付を受けた。					
		課題	同一敷地内での建替工事となり、学校運営と工事ヤードが重複しているため、安全対策、騒音対策等を引き続き十分に行い、早期完了を目指す。 なお、全国的に直面している物価上昇や県北地域における半導体企業の建設工事等に伴う作業員不足への対応が必要になる。					
今後の対応		必要資材及び作業人員を計画的かつ確実に確保すると共に、関係者との協議を密に行いながら、スムーズな進捗管理と安全対策に努める。 令和5年8月までの引き渡しを目指すと共に、同年夏休み明けより新校舎による学校運営の開始を目指す。						
有識者 意見	子供たちはもちろん、保護者や地域の方々の期待も大きい。資材高騰や労働力不足等心配な面もありますが、安全対策や騒音対策には十分注意し、早期の完成を目指していただきたい。							
教育委員会 としての今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了							
	安全・騒音対策を徹底するとともに、工事のスムーズな進捗管理に努め、全体事業の早期完成を目指していく。							

事業名		松橋中学校校舎等建替事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		2	豊かな心と体を育成する教育の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)	94,486		541,600		351,408	987,494
	決算額(千円)	0		12,100		71,993	84,093
	執行率(%)	0.0		2.2		20.4	8.5
事業の目的							
築45年が経過し老朽化が著しい、松橋中学校校舎等の建て替えを行うものである。建て替えによって安全安心で時代のニーズにあった学び舎の提供を行う。							
令和4年度 事業内容							
調査及び測量業務、基本構想及び基本設計業務、実施設計業務、校舎棟工事監理業務 仮設校舎設置工事、技術室棟解体工事、外構（テニスコート）整備工事、校舎棟建替工事							
目標と実績	令和4年度 達成目標			令和4年度 実績			
	・敷地測量業務 4,300,000円			・敷地測量業務 2,750,000円			
	・地質調査業務 18,000,000円			・地質調査業務 10,063,066円			
	・基本構想・基本設計 85,824,000円			・基本構想・基本設計 71,280,000円			
	・実施設計業務（全体）196,000,000円			・実施設計業務（全体）196,000,000円			
	(R4年度 58,800,000円)			(R4年度 0円)			
	(R5年度 137,200,000円)			(R5年度 196,000,000円)			
	・埋蔵文化財調査 150,000,000円			・埋蔵文化財調査 0円			
	・仮設校舎工事 85,368,000円			・仮設校舎工事 0円			
	・技術棟解体工事 20,086,000円			・技術棟解体工事 0円			
	・外構等整備工事 85,368,000円			・外構等整備工事 0円			
	・工事監理（全体）64,000,000円			・工事監理（全体）64,000,000円			
	(R4年度 6,400,000円)			(R4年度 0円)			
	(R5年度 25,600,000円)			(R5年度 32,000,000円)			
	(R6年度 25,600,000円)			(R6年度 25,600,000円)			
	(R7年度 6,400,000円)			(R7年度 6,400,000円)			
	・校舎棟工事（全体）4,409,000,000円			・校舎棟工事（全体）4,409,000,000円			
	(R4年度 440,900,000円)			(R4年度 0円)			
	(R5年度 1,763,600,000円)			(R5年度 2,204,500,000円)			
	(R6年度 1,763,600,000円)			(R6年度 1,763,600,000円)			
	(R7年度 440,900,000円)			(R7年度 440,900,000円)			
事務局 自己評価	評価	基本構想及び基本設計、地質調査、現地調査が年度内に完了し、実施設計については、繰越により令和5年9月の完了予定である。 実施設計を早期発注したことで、全体工期の前倒しを図ることができた。 また、関係者への事業説明会を開催した。					
	課題	同一敷地内での建替工事となり、学校運営と工事ヤードが重複しているため、安全対策、騒音対策等を十分に行う必要がある。 また、発注にあたり、全国的に直面している物価上昇や県北地域における半導体企業の建設工事等に伴う作業員不足への対応が必要である。					
	今後の対応	早期発注に努め、必要資材及び作業人員を計画的かつ確実に確保すると共に、関係者との協議を密に行う。スムーズな進捗管理と安全対策を徹底し、令和7年3月までの引き渡しを目指すと共に、同年夏休み明けより新校舎による学校運営の開始を目指す。					
有識者 意見	子供たちはもちろん、保護者や地域の方々の期待も大きい。資材高騰や労働力不足等心配な面もありますが、安全対策や騒音対策には十分注意し、早期の完成を目指していただきたい。						
教育委員会 としての今後の方向性	拡充 ・ 維持 ・ 縮小 ・ 改善 ・ 完了 本体工事の早期発注に努める。また工事着手後は、安全・騒音対策を徹底するとともに、スムーズな進捗管理に努め、全体事業の早期完成を目指していく。						

事業名		学校給食提供事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		4	豊かで安全安心な学校給食の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計
	予算額(千円)				9,068	337,075	346,143
	決算額(千円)				9,068	194,839	203,907
	執行率(%)				100.0	57.8	58.9
事業の目的							
学校給食の円滑な実施及びその充実に努めることにより、学校における食育の推進を支援し、広く児童・生徒の心身の健全な発達に寄与する。また、安全安心な給食を提供するために学校給食衛生管理基準を遵守し、衛生的な環境整備を図る。さらには、子育て世帯の負担軽減対策として、学校給食費無料化への取り組みを推進する。							
令和4年度 事業内容							
【給食提供数】 ※令和5年3月末現在 ・三角小学校 (201食)・青海小学校 (103食)・小野部田小学校 (119食)・河江小学校 (435食) ・小川小学校 (182食)・海東小学校 (74食)・三角中学校 (159食)・小川中学校 (399食) ・宇城市学校給食センター (3,645食) 合計 5,317食							
目標と実績	令和4年度 達成目標			令和4年度 実績			
	① 学校給食の充実及び食育の推進 ② 地産地消の促進 ③ 学校給食の衛生管理の徹底 ④ 安心かつ安全な給食の提供			① 栄養教諭等による各学校への訪問食育推進授業を実施した。 ② 地産地消利用率 57.3% ③ 調理員向け学校給食衛生管理研修を実施した。(実施回数：年1回) ④ 食物アレルギー対応食提供数 75名 (小学校 53名 中学校 22名)			
事務局自己評価	評価	調理員の研修を通して、衛生管理についての重要性和安全安心な給食を再確認し、学校給食の提供ができた。 新型コロナウイルス感染症対応について、マニュアル等を活用することにより迅速かつ適正な対応ができ、危機管理体制の強化に繋げることができた。					
	課題	事故発生を未然に防ぐことを徹底するため、学校給食衛生管理基準の遵守とマニュアル等を活用し、全ての職員の共通理解を図る必要がある。 限られた時間の中で、学校給食費無料化事業の実施に向けた体制整備と、自校式調理場の給食センター統合に向けた安全安心の給食提供体制の構築を図る必要がある。					
	今後の対応	安全安心な給食を提供するため、感染症対策マニュアル等の再確認及び衛生管理研修等職員の研修機会を確保する。 代替調理員の確保のため、市ホームページや広報に加え、民間の求人案内等を活用した人材募集の在り方を検討する。 学校給食費無料化事業に係る財源を確保するとともに、自校式調理場の給食センターへの統合については、関係者への理解を得たうえで、安全安心かつ効率的な給食提供体制の確立を図る。					
有識者意見	学校給食費の無料化については、保護者の関心も非常に高いため、早期の実施に期待します。また、代替調理員の確保も引き続きお願いしたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	早期の学校給食費無料化を目指していくとともに、自校式調理場の学校給食センターへの統合を見据えた給食提供体制を確立していく。						

事業名		学校給食施設維持管理事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		4	豊かで安全安心な学校給食の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計
	予算額(千円)					17,003	17,003
	決算額(千円)					15,587	15,587
	執行率(%)					91.7	91.7
事業の目的							
児童生徒に安全安心で美味しい給食を提供するために、衛生的な環境及び施設整備を図り、学校給食衛生管理基準を遵守した施設環境に努める。 また、効率的な給食提供体制の構築に向けて、三角及び小川地区における、各自校式調理場の学校給食センターへの統合を検討する。							
令和4年度 事業内容							
【修 繕】・単独校 (8 校) 1,456 千円(16 件) ・給食センター 827 千円(14 件) 【委 託 料】・単独校 (8 校) 1,480 千円(16 件) ・給食センター 11,057 千円(14 件) 【備品購入】・単独校 (2 校) 532 千円(3 件) ・給食センター 0 千円(0 件)							
目 標 と 実 績	令和4年度 達成目標			令和4年度 実績			
	①自校式調理場の統合に向けた整理 ②厨房機器及び施設の修繕 ③統合に必要な備品購入			①令和6年4月の自校式調理場の給食センターへの統合決定 ②給食提供体制を維持するための厨房機器等の修繕対応 ③調理場統合に向けた、配送車、配送コンテナ類の備品購入契約を締結			
事 務 局 自 己 評 価	評 価	自校式調理場においては、令和6年4月から学校給食センターへの統合が決定し、統合に必要な備品の購入契約を締結することができた。一方、自校式調理場での施設及び備品の老朽化に伴う突発的な修繕や機械器具の故障については、給食の運営に支障が生じることのないよう適宜対応することができた。					
	課 題	学校給食センターへの統合に際し、必要な備品の調達はもとより、配送後の食材等の保管について学校給食衛生管理基準に準拠する給食配膳室を設ける必要がある。 また、自校式調理場において使用していた厨房機器等の処分については、最も有利な処分方法の検討が必要である。					
	今後の 対 応	統合後の給食提供体制について、各学校や調理業者等と連携を深め、安全安心で美味しい給食提供体制の構築に努める。					
有 識 者 意 見	自校式調理場の学校給食センターへの統合については、予定されている令和6年4月の統合に向けて進めていただきたい。						
教育委員会 としての今 後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	予定している令和6年4月1日でのスムーズな統合に向け、関連する施設整備の早期完了を目指していくとともに、各学校や調理業者等との連携強化に努めていく。						

事業名		青少年教育事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		3	社会教育環境の充実				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)				420	6,245	6,665
	決算額(千円)				98	5,681	5,779
	執行率(%)				23.3	91.0	86.7
事業の目的							
主たる業務は「宇城っ子のつどい」事業で、小学校5・6年生を対象に、自然の中での体験活動や集団生活を通して、生きる力を育むとともに、将来を担うリーダーを育成する。 その他、青少年教育指導員を配置し、青少年の健全育成を目的に各種の活動を行う。							
令和4年度 事業内容							
1 「宇城っ子のつどい」事業 8月16日～18日にかけ国立大隅青少年自然の家（鹿児島県）で、県外宿泊活動を実施する。班ごとに協力し40種類の樹木を見つけるグリーンアドベンチャーや野外炊飯、ハイキングなど自然に親しみながら規律ある共同生活を送ることで協力する心を育む。 (参加者) 市内小学校児童 14名、中学生リーダー5名、高校生リーダー12名 計31名							
2 青少年教育指導員活動 2名配置し、青色回転灯積載車による市内の下校時パトロールや、「子ども安心コール」等で子供や保護者・地域からの多様な教育相談にも対応する。							
目標と実績	令和4年度 達成目標			令和4年度 実績			
	①「宇城っ子のつどい」事業は内容を充実させ、魅力あるものとする。 ②青少年教育指導員活動は、青少年を犯罪から守り、青少年健全育成事業を推進する。			①3年ぶりに県外で宿泊活動が実施できた。募集時期にコロナ感染者が急増したため参加者数は伸び悩んだが、参加者からは好評だった。 ②青少年教育指導員活動はパトロールや街頭指導実施の他、教育相談を10件受けた。電話以外でもメールやWEBなど相談形態も多様化している。			
事務局自己評価	評価	「宇城っ子のつどい」事業は、集団活動の中で、子供たちに生きる力を育むとともに、次世代を担う中学生・高校生リーダーの質の向上にも寄与している事業と考える。小・中・高と継続して参加することを目指す。 青少年教育指導員の活動は、子供や保護者、学校からの相談等にも対応しており、青少年教育において不可欠なものである。青色回転灯積載車でのパトロールは、地域や保護者に安心感を与えながら子供たちの安全を守り、犯罪を未然に防ぐために有効である。					
	課題	「宇城っ子のつどい」事業は、小学生の参加者が年々少なくなっているが、参加者からの感想は好評なため、募集の時期や方法を改善する必要がある。 「子ども安心コール」（相談業務）は、問題の原因が多岐にわたることから、これまで以上に関係各課との連携が必要になっている。					
	今後の対応	「宇城っ子のつどい」事業は、施設そのものの選定を含め、魅力的なプログラム内容となるよう今後も検討を行っていく。また、事前に中学生、高校生を招集し、リーダー研修を行うなど、継続したリーダー育成も併せて充実を図る。 青少年教育指導員の活動は、子供たちや関係団体の理解と協力を進めながら行うが、相談対応の習熟にも努める必要がある。					
有識者意見	「宇城っ子のつどい」については、野外体験を通していろいろなことを学ぶ機会として、またリーダーの養成として必要であるので是非継続してほしい。また子供たちの興味関心を高める工夫をお願いしたい。 「子ども安心コール」は今後とも子供たちの悩みを解決するために継続してほしい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	「宇城っ子のつどい」事業は、自然体験活動を通して「生きる力」を育むとともに、中・高校生のリーダー育成にも寄与しており今後も継続していく。 青少年教育指導員の活動も継続していく。						

事業名		地域学校協働活動の推進事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		3	社会教育環境の充実				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)		2,246			1,526	3,772
	決算額(千円)		2,043			1,507	3,550
	執行率(%)		91.0			98.8	94.1
事業の目的							
宇城市の未来を担う子供たちの健やかな成長を育むため、幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働した活動を行う。また、こうした地域をつくる活動を通じて、地域社会全体の教育力の向上や地域の活性化など、子供たちが安心して暮らせる環境づくりを推進する。							
令和4年度 事業内容							
1 学校支援活動（地域学校協働活動推進員配置 17人 うち社会教育委員 10人） 授業の補助、学校環境整備、行事運営支援など要望に応じた支援の活動を行う。 (実施校) 市内全小中学校（17校） (活動内容) 農作業体験、丸付け補助、伝承文化学習、学習支援ボランティア、登下校時の見守りボランティア、読み聞かせ、プール授業の見守り、授業中の見守り、中学校での職場体験							
2 放課後子ども教室（コーディネーター配置 2人） 放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用し、地域住民等の参画を得て体験・交流活動の機会を定期的、継続的に提供する。松合小の閉校に伴い、1か所減少。 (実施校、活動内容) 小野部田小（児童44人、協力者9人 水 全学年対象）グラウンドゴルフ、茶道等体験活動 小川小（児童40人、協力者4人 火・木 2・3年対象）ぐんぐん算数教室（プリント学習等）							
目標と実績	令和4年度 達成目標			令和4年度 実績			
	今年度、市内全校一斉に学校運営協議会が始まるため、市社会教育委員も推進員として委嘱し、2つの事業の連携と横のつながりをつくる。			社会教育委員を含め推進員を17人に増員できたことで、学校運営協議会との連携体制も構築できた。推進員を活用した学校も13校から15校に増やすことができた。			
事務局 自己評価	評価	地域住民と学校、児童との交流が双方に好影響を及ぼしており、子供たちの能力向上はもとより、地域住民の生きがいづくりにも役立っている。					
	課題	令和5年度の事業から数値目標の設定が必須となった。教職員の負担軽減（残業時間の短縮）、学校と推進員との連携強化（ボランティア名簿の共有化）を目標としている。また、全17校で活用できるよう引き続き新たな推進員の掘り起こしが必要である。					
	今後の対応	すでに学校で実施されている地域と連携した事業を洗い出し、推進員で肩代わりできることを積極的に行うことで、教職員の負担軽減を図る。 地域学校協働活動を、全市で対応できるような体制を構築する。また、コミュニティ・スクールとの連携を密にした活動を推進する。					
有識者意見	地域学校協働活動推進員の活動によって教職員の負担も随分軽減されてきていると思う。今後も、市内小中学校全17校で活用できるよう推進員の掘り起こしを是非お願いしたい。 また、地域の方も学校行事に参加できる良い機会と思われるので、是非継続してほしい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	地域学校協働活動への協力員の人材発掘に努めるとともに、多くの学習プログラムを提供し事業拡大を図っていく。						

令和4年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書

生涯学習課 人権教育係

事業名		人権教育啓発イベント（人権フェスタ in うきし）運営事業					
政策施策名 （総合計画）		1	「育てる」まちづくり				
		3	社会教育環境の充実				
事業費	項 目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計
	予算額(千円)		469			1,197	1,666
	決算額(千円)		328			1,000	1,328
	執行率(%)		69.9			83.5	79.7
事業の目的							
人権教育啓発イベント(人権フェスタ)は、行政・学校・家庭及び地域が一体となり開催することで、すべての人の基本的人権を尊重する学びの場及び啓発の場とするものである。人権教育は全市民が部落問題をはじめ様々な人権問題について理解を深め、宇城市に生まれてきて良かったと思えるような地域社会を築きあげることを目的に推進する。							
令和4年度 事業内容							
コロナ禍により縮小した形で、市内5会場で実施する。ステージ部門では、記念講演のみとし、展示部門は、小・中学校と特別支援学校と連携して、各会場で人権啓発パネルや標語などの展示を行う。							
目 標 と 実 績	令和4年度 達成目標		令和4年度 実績				
	市内各5会場で開催し、全ての会場において前年度比に対する参加者増を目指す。		人権教育啓発イベント（人権フェスタ）は、市内5会場でコロナ禍により縮小した形で実施した。 会場では記念講演や人権擁護委員による寸劇、コッコロ隊の出演があった。展示部門では、小・中学校、特別支援学校と連携し、人権啓発パネルや標語などの作品を展示した。 【入場者数実績】 ・三角会場 198名 (R3：197名) ・不知火会場 124名 (R3：150名) ・松橋会場 203名 (R3：208名) ・小川会場 217名 (R3：283名) ・豊野会場 140名 (R3：146名)				
事務局 自己評価	評 価	コロナ禍だったが、学びを継続するために、コロナ感染予防策を講じた形で開催した。 来場者へは、当日の体温や連絡先を記入した出席者カードを作成してもらい、また、座席を隣同士、間隔をあけて座ってもらう等、感染対策に配慮して実施した。 広報紙掲載やポスター掲示の他、各種団体等へ積極的にフェスタの開催をPRしたため、多くの参加者の協力が得られた。また、アンケート結果も満足度が88%あり、人権学習への理解が深められたと思う。					
	課 題	人権フェスタは、人権教育啓発に大切なイベントと考えられるため、他市町の先進的な情報も参考にして、内容を検討しながら継続して実施することが必要であると考えている。					
	今後の 対 応	新型コロナウイルス感染症の取り扱いが2類から5類に引き下げられたことから、感染症予防対策（検温、座席間隔を空ける、出席者カードの提出）は不要とし、市内5か所での人権フェスタを開催する。					
有 識 者 意 見	人権フェスタは人権啓発活動の中核を成している。たくさんの方に参加していただくための新しいアイデアを取り入れて、参加者の増加を目指して今後も継続してほしい。						
教育委員会 としての今後の 方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	多くの市民が人権フェスタに参加し、部落差別をはじめ様々な人権問題について理解を深め、差別に気づき、許さない地域社会づくりを目指し、今後も継続していく。						

事業名		人権教育学習会（ふれ愛学習会）運営事業					
政策施策名 （総合計画）		1	「育てる」まちづくり				
		3	社会教育環境の充実				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)		88		55	543	686
	決算額(千円)		72		34	444	550
	執行率(%)		81.8		61.8	81.8	80.2
事業の目的							
子供たちが部落問題をはじめ、様々な人権問題について学ぶことを通して、人権問題に対する正しい知識と豊かな人権感覚を身につけることを目的に、学校と連携した学習会を実施する。							
令和4年度 事業内容							
ふれ愛学習会には、2つの学習会がある。 ①「おもやい学習会」では、「差別をなくす行動ができる子供の育成となかまづくり」を目的として教育委員会で計画立案し、様々な人権学習を実施する。 ②「きずな学習会」では、「差別に立ち向かうたくましい心を持つ子供の育成となかまづくり」を目的として教育委員会が委嘱した教職員で計画立案し、解放学習（人権学習）、学力向上のための学習指導を実施する。							
目標と実績	令和4年度 達成目標			令和4年度 実績			
	昨年度より申込率を上げる。 また、人権について学ぶことで、子供たちが少しでも成長できるように、学習内容を工夫する。			・申込者実績 小学生 52 人 32%（R3：56 人 33%） 中学生 11 人 11%（R3：11 人 13%） ・おもやい学習会（参加者：延べ602 人） 小学生：第2・4 水曜日（16:00～17:30）全 18 回 中学生：第1・3 月曜日（17:00～18:30）全 20 回 ・きずな学習会（参加者：延べ549 人） 小学生：毎週月曜日及び第2・4 水曜日（おもやいの日を除く）全学年(17:30～19:00) 全 26 回 中学生：毎週水曜日 全 22 回 (20:00～21:30・夏時間、17:30～19:00・冬時間) 高校生：毎週水又は金曜日 全 27 回 (20:00～21:30・夏時間、19:30～21:00・冬時間)			
事務局 自己評価	評価	人権問題を小さい頃から繰り返し学ぶことで、豊かな人権感覚を育むことができると考え、ふれ愛学習会を続けている。しかしコロナ禍で延期や中止を余儀なくされた。 児童生徒の参加率は前年度と比べ概ね横ばいであるが、総合的に当初の目標は達成できたと考える。この学習を通じて、進級とともに子供たちの人権に対する考えや捉え方が変わり成長がうかがえた。					
	課題	おもやい学習会の小学生は、低学年から高学年まで全学年を対象とした学習会であり、年齢の幅が大きいためプログラム計画が難しいところがある。 中学生は高校受験や学習塾等により、後半になるほど参加減がみられる。通年参加できるプログラムの検討が必要である。					
	今後の対応	今後も「おもやい」と「きずな」それぞれの指導者である人権教育係、地域人権教育指導員、教職員及び運動団体と連携をとりながら、より充実したプログラム計画に努める。特に中学生の参加を促す。また、自立に向けた知識や対応能力を少しでも伸ばすような学習内容を計画する必要がある。					
有識者 意見	長年積み重ねてきた2つの学習会は豊かな人権感覚を育む核となる。その学びと成果を確かなものにするために、今後も是非継続してほしい。						
教育委員会 としての今後の 方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	人権問題を繰り返し学ぶことで、差別を許さない、差別に負けない子供を育成するため、今後も継続していく。						

事業名		美術館運営管理事業					
政策施策名 (総合計画)		5	「活躍する」まちづくり				
		3	文化財の保全・活用と芸術文化の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)				0	19,446	19,446
	決算額(千円)				700	18,291	18,991
	執行率(%)				-	94.1	97.7
事業の目的							
市民の美術に関する活動、知識、教養の向上に資するため、美術館の施設及び収蔵品の維持管理を行う。また、令和4年度から指定管理者制度を導入し、民間の知見を活かした企画展等を開催することにより、芸術を通して市民が多様な価値観に出会う美術館を目指す。							
令和4年度 事業内容							
年3回の企画展開催をはじめ、団体・個人への貸館、アトリエでは美術館主催の講座を開催する。美術品の収集活動として、塔本シスコの作品を寄贈により収集する。 収蔵品は常に温湿度や照明などの影響に配慮した環境で保存・展示に努める。また、不知火支所内に仮収蔵庫を設置し、彫刻などを本館より移動して保管する。							
目標と実績	令和4年度 達成目標		令和4年度 実績				
	①年間利用者数の増加 ②市民参加型の展示・企画を実施 ③収蔵品の展示機会を増やす ④収蔵品の適正管理と、収集活動実施		①来館者数は、過去10年間で最高だった令和元年（2万人）の1.5倍となる3.1万人を記録した。 ②春の企画展は、準備段階から市民ボランティアの参加を得て制作し、展示でも「家にある作りかけのもの」を借りて展示をした。冬の企画展では、市内小学校等へ出向き、収蔵作品から選ばれた作品をテーマに音楽を制作し展示した。また、サッカーワールドカップ期間に市民参加のマツチフラッグプロジェクトを実施した。 ③企画展及び貸館に合わせて収蔵品を常設展示した。 ④収蔵庫と不知火支所の仮収蔵庫で、温湿度等を適正管理して美術作品を保管した。塔本シスコ作の15点を寄贈により収集した。				
事務局 自己評価	評価	美術館には、これまでの最大数を1.5倍上回る人が来館され「美術に触れる」機会を提供できた。また多くの市民が美術館の企画に参加され、自ら体現されたことで新たな取り組みができた。 収蔵品の展示機会を提供したことで、市民と美術の共有感が強まった。本館収蔵庫に空きスペースをつくるために仮収蔵庫を設置し、塔本シスコの作品を収蔵できたことは、市民の共有財産である収蔵品を適正管理するとともに、新たな展示の機会を得る結果となった。 指定管理者において、アンケート等を実施しており、今後の企画等へ反映することが期待される。					
	課題	図書館・美術館来館者数の実績（48万人）に対する美術館の来館者数が少ないので、来館者数を増加するための施策を検討する。 仮収蔵庫を設置したが、収蔵品に対して、収蔵庫の容積が不足している。今後の美術品収集活動に資するためにも、収蔵庫の拡張を検討する。					
	今後の対応	指定管理者と宇城市との連携を密にし、今後の運営のため支援を行い、信頼関係を構築していく。課題が解決できるような施策の展開を心掛けたい。					
有識者意見	市民の美術館への関心が高まっていることは喜ばしい。今後とも色々なイベントを企画し来館者増につなげてほしい。 収蔵庫の管理についても工夫をしながらお願いしたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	指定管理者と連携し、今後も美術館への来館者増に向けた取り組みを継続する。収蔵庫の管理方法を検討していく。						

事業名		図書館蔵書充実事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		5	市民に親しまれる図書館づくり				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)				70	146,655	146,725
	決算額(千円)				40	145,846	145,886
	執行率(%)				57.1	99.4	99.4
事業の目的							
市民が気軽に利用し学べる学習拠点としての図書館運営と図書館蔵書の充実を図る。							
令和4年度 事業内容							
図書館蔵書の充実のため、毎月2回程度選書会議を開き、全館のバランスを取りながら図書を購入する。利用者各層のリクエスト及び社会的な動向を十分配慮し、市民の文化、教養、調査、研究、趣味、娯楽等の観点に立つ資料を幅広く収集する。							
目標と実績	令和4年度 達成目標			令和4年度 実績			
	全館の資料構成を検討し、蔵書の適正配置を図る。また、除籍資料の有効活用を図る。			図書購入冊数 中央（移動図書館車含）3,094冊、三角853冊、小川1,268冊、豊野625冊 ＝合計5,840冊（令和3年度5,325冊）			
事務局 自己評価	評価	選書担当司書を中心に新刊・受賞作品等資料の購入を行い、全館の蔵書構成を検討し、バランスの良い配置に努めた。令和3年度は中央図書館がリニューアル工事のため8か月間休館し、購入冊数が減少していたため、前年度よりも購入冊数が増加している。					
	課題	蔵書の充実のため、図書購入にあたっては、選書会議を開催している。 また配置にあたっては市民の要望や社会的動向への配慮等を行っている。令和4年度はリニューアル効果もあり、図書館利用者数、貸出冊数とも大きく増加した。令和5年度以降もいずれも増加するように継続していくことが必要である。					
	今後の対応	令和4年度から指定管理者による管理運営となったが、市と指定管理者との連携を図り、引き続き蔵書構成のバランスや社会的動向に配慮した蔵書に努める。リニューアルに伴い、来館者数が約48万人とコロナ前との約1.2倍になり、学習スペースが満席になるなど指定管理移行の効果は大きい。今後も社会教育施設としての内容の充実に努めていく。					
有識者意見	中央図書館のリニューアルに伴い来館者数が増加したことは喜ばしい。本館同様、分館の来館者数増について、具体的な取り組みを指定管理者と連携し行ってほしい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	指定管理者と連携し、分館を含めた図書館への来館者増に向けた取り組みを継続していく。						

事業名		公民館講座及び施設運営事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		3	社会教育環境の充実				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)				22	17,271	17,293
	決算額(千円)				35	16,051	16,086
	執行率(%)				159.1	92.9	93.0
事業の目的							
市民の社会参加や生きがい・健康・文化・教養の向上を図るため、各種講座を実施する。公民館講座は、地域の絆を深め、地域の課題と向き合い「集い」「学び」「つながり」合えるための役割を担っている。公民館機能を有した施設において、現代的な課題に向き合い、生きがいにつながる講座を実施する。							
令和4年度 事業内容							
公民館機能を有した各防災拠点センター及び中央公民館等で、主催講座、高齢者学級及び女性学級など地域に密着した事業を開催する。インダストリアル研修館では、水彩画、木工教室・陶芸教室等の主催講座を開催する。他にも親子講座や自主講座等を実施する。							
目標と実績	令和4年度 達成目標			令和4年度 実績			
	【参加延べ人数】 高齢者学級 4,000 人 女性学級 800 人 公民館主催講座(14 講座)2,000 人 公民館利用者延べ人数 140,000 人 インダストリアル主催講座(7 講座)500 人 インダストリアル利用者延べ人数 15,000 人			【参加延べ人数】 高齢者学級 2,310 人 女性学級 578 人 公民館主催講座(10 講座)359 人 公民館利用者延べ人数 153,290 人 インダストリアル主催講座(8 講座)371 人 インダストリアル利用者延べ人数 7,201 人			
事務局 自己評価	評価	公民館では各目的に沿って主催講座・高齢者学級・女性学級等を実施。インダストリアル研修館では、施設の特長を活かした主催講座を実施した。 参加者については、コロナ禍の影響があった前年度までと比較して、4年度は若干増加となった。また、総務省の事業で初心者スマホ講座を5箇所で行った。					
	課題	コロナ感染拡大の影響により、減少傾向にある講座の開催拡大・充実を図る必要がある。 高齢者学級、女性学級の会員数が徐々に減っているため、周知方法や講座の時間帯の見直しを行う等、工夫が必要である。					
	今後の対応	広報誌だけではなく、回覧板やチラシ、ホームページなどで、積極的に講座の周知を行う。また、コロナ関連の制限もなくなってきたことから、安全性に配慮し、講座内容の見直しを行いながら実施する。					
有識者意見	公民館事業は、生涯学習において大きな意義がある。受講者や公民館利用者の増加を目指し、各種講座の継続や、充実した講座の開催に取り組んでいただきたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	まだ予断を許さないコロナ感染拡大状況ではあるが、対策を講じながら、市民の「生きがい」づくりのための講座を実施していく。						

令和4年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 文化スポーツ課 公民館スポーツ振興係

事業名		スポーツ施設改修事業					
政策施策名 (総合計画)		5	「活躍する」まちづくり				
		2	生涯スポーツの推進とスポーツ施設の整備・充実				
事業費	項 目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計
	予算額(千円)	61,700		134,500	4,112	30,123	230,435
	決算額(千円)	41,013		112,500	1,226	9,031	163,770
	執行率(%)	66.5		83.6	29.8	30.0	71.1
事業の目的							
市内のスポーツ施設における照明器の取り替えや、老朽化した施設の改修等を行うことで、利用者に安全安心な利用環境を提供する。							
令和4年度 事業内容							
① 岡岳公園グラウンド : 照明器取替工事 (第2期)							
② 旧豊野小学校体育館 : 体育館天井改修工事							
③ 観音山グラウンド : トイレ棟・ベンチ改修工事							
目 標 と 実 績	令和4年度 達成目標			令和4年度 実績			
	① 岡岳公園グラウンド照明器取替工事			① 工事	80,212,000 円		
				監理等	2,064,700 円		
	② 旧豊野小学校体育館天井改修工事 (更衣室・トイレも含む)			② 工事	73,216,344 円		
				測量設計等	2,662,000 円		
事務局 自己評価	③ 観音山グラウンド施設改修工事 (トイレ棟・ベンチ)			③ 工事	5,163,608 円		
				測量設計	451,000 円		
	評 価	① 岡岳公園グラウンド照明器取替工事 (第2期) 令和3年度 (第1期)、令和4年度 (第2期) の2年にかけてグラウンド照明器のLED化を完了した。(合計6基)					
		② 旧豊野小学校体育館天井改修工事 天井吸音設備、トイレ等を改修し利用環境が改善された。					
		③ 観音山グラウンドトイレ棟・ベンチ改修 トイレ棟の雨漏りや、経年劣化のベンチを改修し利便性が改善された。					
課 題	必要に応じて予算を計上し、施設の改修を実施してはいるが、築20年を経過している施設が多く、施設設備の不具合が発生しており、計画的な改修が必要である。						
	今後の 対 応	ふれあいスポーツセンター観覧席設置工事や当尾グラウンドの老朽化したトイレの改修等を令和5年度に行う予定である。 その他にも、老朽化や故障により使用できない施設や、利用者へ不便をかけている施設について適宜対応を行う。					
有 識 者 意 見	利用者の利便性を第一に、不具合等が生じている施設の早期改修をお願いしたい。						
教育委員会としての 今後の 方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	老朽化したスポーツ施設について、状態の確認により優先順位を定め、利用者が安全で安心して利用できるよう順次、適切な整備を行っていく。						

令和4年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 文化スポーツ課 文化財世界遺産係

事業名		公文書整理（アーカイブズ）事業					
政策施策名 （総合計画）		5	「活躍する」まちづくり				
		3	文化財の保全・活用と芸術文化の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)					1,240	1,240
	決算額(千円)					1,171	1,171
	執行率(%)					94.4	94.4
事業の目的							
「公文書館法」に基づき、宇城市文書管理規定による廃棄年限に達した公文書を廃棄処分せず評価・選別後に将来の資料・資産として保存し、市民及び行政の利用に供することを目的とする。							
令和4年度 事業内容							
平成18年から平成30年度までに搬入された廃棄文書について、宇城市シルバー人材センターと委託契約し、宇城市非現用文書評価選別基準により2次選別を行い適宜、保存・廃棄・目録作成を行う。全ての選別が完了したため、廃棄文書目録、大型図面や写真等の目録の他、最終集計表を作成する。また、2次選別後の簿冊保管場所である不知火支所3階（旧議場）の見取図を作成し、文書の配置場所を明確化する。							
目標と実績	令和4年度 達成目標			令和4年度 実績			
	①廃棄文書目録の作成 ②大型図面・写真等目録の作成 ③最終集計表の作成 ④保管文書見取図の作成			①廃棄文書目録を作成した。 ②大型図面・写真等目録を作成した。 ③最終集計表を作成した。 ④保管文書見取図を作成した。			
事務局自己評価	評価	平成18年から30年に搬入された簿冊5,918箱（49,859冊）の評価及び選別作業を行い、905箱（6,840冊）を保存した。これらの廃棄文書目録の他、大型図面・写真等の目録、最終集計表や保管文書見取図を作成した。					
	課題	搬入簿冊の評価、選別、保存が完了した内容を今後効率的に活用するため、簿冊名に加え、詳細な文書名を追加登録するなどの検索方法の工夫が必要である。また、平成30年度より廃棄文書の搬入を中止しているが、平成28年熊本地震及び新型コロナに関する簿冊については、本事業の目的上重要と考える。簿冊搬入の再開については、今後、事業方針を決めた上で決定する。					
	今後の対応	保存文書の保管場所や該当簿冊の搬入再開に向けて、関係部署と協議を行い、事業方針を検討する。また選別完了簿冊については、詳細な文書目録追加を行って、今後の庁舎内活用を検討する。					
有識者意見	「平成28年熊本地震」及び「新型コロナ」に関する簿冊保管の方向性を含め、今後も適正な公文書整理事業の推進をお願いしたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	平成30年まで搬入された簿冊の選別、廃棄、保存まで完了したため、今後の「アーカイブズ事業」の取り組みや方向性を検討しながら、適正な事業遂行に努めていく。						

令和4年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 文化スポーツ課 文化財世界遺産係

事業名		文化財調査保存事業					
政策施策名 (総合計画)		5	「活躍する」まちづくり				
		3	文化財の保全・活用と芸術文化の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計
	予算額(千円)	7,692				21,652	29,344
	決算額(千円)	7,692				17,764	25,456
	執行率(%)	100				82.0	86.8
事業の目的							
埋蔵文化財保護のため必要な手続き・調整・調査・説明を行い、開発事業との円滑な事業推進を図る。							
令和4年度 事業内容							
窓口・電話・FAX・メールでの埋蔵文化財包蔵地の照会と、包蔵地内における開発行為に対する埋蔵文化財発掘届出・通知等の対応を行う。現地踏査後、届出内容及び過去の調査履歴から調査方法を検討し、必要に応じて確認調査や文化財保護のため設計変更協議を実施する。事業としては、国営圃場整備事業、県営圃場整備事業及び松橋中学校校舎建替工事に伴う確認調査を実施する。							
目標と実績	令和4年度 達成目標			令和4年度 実績			
	文化財保護法第93条及び94条の届出(通知)が提出された案件について、工事着工予定日までに、踏査・確認調査、報告書作成、県通知まで完了させる。			法第93条(民間開発等一般に伴う届出) 申請件数49件 着工前完了件数49件 法第94条(国・地方公共団体等に伴う通知) 申請件数5件 着工前完了件数 5件 確認調査19件(県営圃場整備事業及び宇城市立松橋中学校校舎建替を含む)実施			
事務局 自己評価	評価	93条、94条に伴う届出(通知)は、全て工事着工予定日までに完了し、また広範囲で出土物が確認された大規模造成工事に関しても、十分な設計変更協議を行い、対応できた。 国営圃場整備事業(41haが周知の埋蔵文化包蔵地・条里跡内)に伴う確認調査を、農閑期である5月に4箇所、11月から3月に47箇所を実施した。また、県営圃場整備事業に伴う確認調査を、9月に9箇所、松橋中学校校舎建替に伴う確認調査を、12月に9箇所、3月に4箇所実施した。					
		課題	本事業は、民間・公共事業を含む開発行為の妨げにならないよう早急な対応が求められている。国営圃場整備事業に伴う確認調査は、令和3年から令和5年の予定とし、令和5年度中に設計協議後、令和7年度からの発掘調査の予算積算が必要である。また、松橋中学校校舎建替に伴う確認調査は、出土物の確認された範囲のみ工事立会での対応となった。開発が行われる限り、事業の推進には、埋蔵文化財専門(学芸員)の知識・実績を保持した正規職員の増員が急務であり、組織体制の強化を図る必要がある。				
	今後の対応		円滑な事業推進と文化財保護を行う上で、予算確保及び人材の確保を継続して行う。また、国庫補助金を有効に活用する。				
	有識者意見	文化財の調査に関しては専門的な知識と迅速さが必要である。今後も学芸員の人員確保に努めながら事業を進めていただきたい。					
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	学芸員の人員確保を行いながら、関係する他部署や、土地の地権者、耕作者等と連携を図り、円滑な調査を行っていく。						

令和4年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 文化スポーツ課 文化財世界遺産係

事業名		資料館管理事業					
政策施策名 (総合計画)		5	「活躍する」まちづくり				
		3	文化財の保全・活用と芸術文化の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)					5,293	5,293
	決算額(千円)					4,977	4,977
	執行率(%)					94.0	94.0
事業の目的							
宇城管内の考古学資料、民具等の文化財に関する企画展示・ワークショップを行い、市民の関心を高め、知識や理解を深める場となることを目的としている。また、収蔵資料の燻蒸作業を行い、現在の良好な状態を保ったまま後世に伝えと共に、資料館の適切な管理・運営を行う。							
令和4年度 事業内容							
市立郷土資料館は、市全体の資料館として、年間計画に基づいて、企画展示やワークショップを行う。また松合郷土資料館では、1階及び2階の床の一部を修繕する。							
目標と実績	令和4年度 達成目標		令和4年度 実績				
	①企画展示、ワークショップ等の立案・実施 ②周知活動の強化 ③燻蒸業務		①企画展は当初計画に加えて、特別パネル展及松橋高校生によるギャラリートークを実施した。 ②年間計画を作成し、年度当初に各小中学校へ配布したほか、適宜広報、ホームページ、広告（あれんじ、ウキウキプレス）による周知活動を行った。 ③両資料館とも資料保存のため文化財用防虫剤を購入し、設置を行った。				
事務局自己評価	評価	市立郷土資料館では、企画展「あなたの知らない穴の世界」の展示に伴い、穴の開いた土器作りのワークショップを実施した。また、特別パネル展「つなぐ 高校生と松橋空襲」では、松橋高校生によるギャラリートークを、郷土の人シリーズ展示では、「女性史研究家・詩人 高群逸枝」を実施した。					
	課題	魅力ある資料館として入館者を増加させるためには、展示の企画・運営・説明のできる資料館常駐の専門職員（学芸員）の確保が必要である。 埋蔵文化財調査による出土物（土器等）が増加しており、整理作業を随時行っているが、収蔵場所が狭小となっている。また、市立郷土資料館中規模改修事業と松合郷土資料館耐震補強事業が必要である。					
	今後の対応	宇城市に根差した歴史の魅力を発信できるよう効果的な展示及び周知活動を行う。また必要な学芸員確保の要求と、収蔵庫設置や整備事業実施へ向けて、補助金等の要求を行う。					
有識者意見	資料館内の整理や、来館者に配慮した展示品の配置の工夫に加え、今後も引き続き興味深い企画展を開催していただきたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	来館者が見やすいような資料館内の配置を、これまで以上に工夫する。それに加え、魅力ある企画展やワークショップを開催していく。						

令和4年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 文化スポーツ課 文化財世界遺産係

事業名		世界遺産関連事業					
政策施策名 (総合計画)		5	「活躍する」まちづくり				
		3	文化財の保全・活用と芸術文化の推進				
事業費	項 目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計
	予算額(千円)	5,045	1,500			5,980	12,525
	決算額(千円)	5,013	1,500			5,485	11,998
	執行率(%)	99.4	100			91.7	95.8
事業の目的							
平成27年7月に「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業（以下明治日本）」の構成資産として世界遺産に登録された三角西港の適切な保全・管理を行う。また来訪者等に対して歴史的価値を理解してもらうための情報発信を行う。							
令和4年度 事業内容							
世界遺産委員会決議に付された資産の保全措置等の追加勧告について、継続して取り組んでいる。年次報告書（資産の損傷調査台帳・活用等）の作成を行い、三池地区管理保全協議会へ決議を行う。また、整備計画に基づき龍驤館（市所有建造物）の耐震設計を行う。活用として、三角西港の認知度向上と来訪者アップを目的とした世界遺産学校給食イベントの実施及び世界遺産に関するグッズ作成を行う。							
目 標 と 実 績	令和4年度 達成目標			令和4年度 実績			
	追加勧告 ①年次報告書の作成 ②龍驤館耐震設計 ③来訪者調査の報告 ④資産関係者の人材育成（研修） 活用 ⑤世界遺産学校給食イベント実施 ⑥世界遺産啓発グッズ作成 ⑦三角西港後方水路浚渫			①年次報告書を作成し、三池地区管理保全協議会へ諮った。 ②龍驤館の耐震設計を行った。 ③月毎の来訪者数について報告した。 ④明治日本主催による新任行政担当者、ガイド研修、産業遺産国民会議によるガイド研修を受けた。 ⑤三池エリアの小中学校向けに、石炭を模した学校給食を登録記念日に行った。 ⑥オリジナルデザインシール付き台紙と熊本県産医療用マスク（1枚）をセットにしたグッズを作成した。 ⑦10月の地元祭前までに、後方水路の浚渫を実施した。			
事 務 局 自己評価	評 価	三角西港における整備事業について、昨年度文化庁より、委員会設置の打診があったため、宇城市文化的景観整備活用委員会を設置した。龍驤館耐震補強設計は、本委員会、技術指導（現地）と文化庁（オンライン）協議を行ったうえで、文化財の価値を維持した設計を行った。また、他の追加勧告及び活用も適正に行った。					
	課 題	令和6年度以降の龍驤館耐震補強工事へ向けて、文化庁及び県と調整を行っていく。世界遺産委員会から勧告された業務は、履行が遅れると「明治日本の産業革命遺産」全体に疑義が生じるので迅速かつ適正に履行する必要がある。 市関係部局による庁内ワーキンググループの協議数が前年度より減少し、情報共有が希薄となっている。また来訪者の現地統計調査についても、実施に向けて関係部署との連携強化を図っていく。					
	今後の対応	世界遺産委員会及び内閣官房から指示された事項については、「明治日本の産業革命遺産」の構成団体8県11市にも影響してくるため、内閣官房、文化庁及び県と調整を行い、遺漏等がないよう業務を執行していく。					
有 識 者 意 見	龍驤館を含めた三角西港の適正な維持と、来訪者の数や満足度等の調査を行い、より充実した運営管理をお願いしたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	龍驤館耐震補強工事の実施に向けて国や県と調整を行うと共に、来訪者の増加を目指し「三角西港」の魅力や歴史的価値の情報発信に努めていく。						



宇城市教育委員会

〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野85番地

T e l 0 9 6 4 - (3 2) - 1 9 0 7

F a x 0 9 6 4 - (3 2) - 1 1 3 7